令和８年度大規模競技大会開催事業費助成要領

1　趣　　旨

本県の体育・スポーツ団体が主催（主管）する大会に要する経費の一部を助成し，本県のスポーツの振興と本県選手の競技力の向上に資する。

2　助成対象事業

(1)　本県の体育・スポーツ団体が主催(主管)する大会とする。
(2)　本県のスポーツの振興又は本県選手の競技力の向上を目的として開催する大会とする。
(3)　大会の規模は，西日本大会以上の大会とする。
(4)　助成対象事業数は，１団体２事業以内とするが，同規模の大会は１事業とする。

3　助成対象団体

公益財団法人広島県スポーツ協会に加盟する競技団体若しくは県内のその他の競技団体又は県内のスポーツ団体で，次の要件を有するものとする。

(1)　一定の規約を有すること。
(2)　代表者及び所在地が明らかであること。
(3)　会計経理が明確なこと。
(4)　一定の活動実績を有すること。

4　助成金限度額等

(1)　大会の規模に応じ，助成金限度額を次のとおりとする。

	区　　分	助成対象経費	助成金限度額	備　　考
①	西日本大会等	謝金，旅費，借損料，印刷製本費	100,000円	
②	全国大会		200,000円	参加県数等により全国大会として認められない場合がある。
③	国際大会		500,000円	参加国数等により国際大会として認められない場合がある。

(2)　助成金限度額は上記のとおりとするが，予算の範囲内で助成金額を決定する。
(3)　上記②③については，中央団体が主催，共催又は後援する全国大会・国際大会とする。
(4)　活動範囲がより広域である団体が主催（主管）する大会を優先して助成する。

5　助成申請

(1)　申請期限
　　令和８年１月31日（土）
(2)　提出書類
　　助成金交付申請書（様式第１号）
(3)　提 出 先
　　(公財)広島県スポーツ振興財団（〒730-0011 広島市中区基町４－１ 県立総合体育館内）

6　実績報告

(1)　提出期限
　　事業終了後30日以内又は令和９年４月10日のどちらか早い期日
(2)　提出書類
　　事業実績報告書（様式第２号）

7　助成金の交付請求

(1)　提出時期
　　助成金の額の確定通知後
(2)　提出書類
　　助成金交付請求書（様式第３号）

8　その他

助成手続きの概要については，別添「助成金交付までの流れについて」を参照してください。